

させば e コインポイントプレゼントキャンペーン実施要領

(趣旨)

第 1 条 この実施要領は、佐世保市 LINE 公式アカウント（以下「LINE 公式アカウント」という。）のごみ収集日通知機能の利用促進を図るため、地域通貨「させば e コイン」のポイント（以下「ポイント」という。）を抽選により発行する事業（以下「本事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要領において使用する用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) ごみ収集日通知機能 LINE 公式アカウントにおいて、利用者が登録した地区に応じたごみ収集日の情報をプッシュ通知により配信する機能をいう。
- (2) ポイント させば e コインアプリ内で利用可能なさせば e コインのポイントをいう。
- (3) 対象者 第 3 条に定める要件を満たし、第 5 条に定める応募手続を完了した者をいう。

(対象者)

第 3 条 ポイントの発行対象者は、次の各号のすべてを満たす者とする。

- (1) LINE 公式アカウントの友だち登録をしており、かつ、当該アカウントをブロックしていない者。
- (2) ごみ収集日通知機能において地区の登録をしている者。
- (3) 応募時点において、させば e コインアプリの利用登録をしている者。
- (4) 本要領の内容に同意している者。

(応募期間)

第 4 条 本事業の応募期間は、令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 8 年 11 月 30 日（月）までとする。

- 2 やむを得ない事情があるときは、前項の期間を変更することができる。この場合において、LINE 公式アカウント等によりその旨を周知するものとする。

(応募方法)

第 5 条 本事業への応募は、次の手順により行うものとする。

- (1) LINE 公式アカウントの友だち登録を行うこと。
- (2) ごみ収集日通知機能において地区の登録を行うこと。
- (3) 応募期間内に、所定の応募フォームから応募手続を行うこと。
- 2 応募フォームにおいては、応募者が第 3 条に定める要件を満たしていることを確認するとともに、本事業の実施に必要な情報を取得するものとする。
- 3 応募は 1 人につき 1 回限りとする。

(ポイントの発行数及び金額)

第 6 条 ポイントの発行は、対象者の中から抽選により行い、発行数及び金額は次のとおりとする。

- (1) 特賞 5,000 ポイント（5,000 円相当）：10 人
- (2) A 賞 1,000 ポイント（1,000 円相当）：100 人
- (3) B 賞 500 ポイント（500 円相当）：700 人

2 発行総額は 500,000 ポイント（500,000 円相当）とし、当選人数の合計は 810 人とする。

3 前 2 項の当選人数及び発行総額は、応募状況等により変更することがある。

（抽選方法）

第 7 条 抽選は、対象者の中から電子的方法（乱数生成等）により、公平かつ無作為に実施するものとする。

2 1 人につき 1 回の当選とし、重複当選は認めないものとする。

（当選通知及びポイントの付与）

第 8 条 当選者への通知は、LINE 公式アカウント及びさせぼ e コインアプリからのメッセージにより行うものとする。

2 当選者へのポイント付与は、させぼ e コインアプリにおいて行う。

3 落選者への個別通知は行わない。

（ポイントの利用）

第 9 条 ポイントは、させぼ e コイン加盟店において利用することができる。

2 ポイントの現金への換金及び第三者への譲渡は認めない。

3 ポイントの利用に関し、この要領に定めのない事項については、させぼ e コインの利用規約によるものとする。

（発行の取消し）

第 10 条 当選者が次の各号のいずれかに該当するときは、ポイントの発行を取り消し、又は既に付与したポイントの返還を求めることができる。

(1) 虚偽の情報を登録し、又は不正の手段により当選した場合

(2) 複数の LINE アカウントを使用して重複応募した場合

(3) その他本事業の趣旨に反する行為があった場合

（情報の取扱い）

第 11 条 本事業において取得する情報は、抽選の実施、ポイントの付与及び本事業に関する連絡のみに使用し、適切に管理するものとする。

（免責）

第 12 条 通信環境の障害その他市の責めに帰さない事由により、登録又は応募ができなかった場合において、市はその責任を負わない。

2 天災、システム障害その他やむを得ない事情により、本事業の中止又は内容の変更を行うことができる。

【FAQ】させばeコインポイントプレゼントキャンペーン

No.	質問	回答
1	このキャンペーンの概要はなんですか。	佐世保市LINE公式アカウントの「ごみ収集日通知」を利用している方を対象に、抽選で『させばeコインポイント』を進呈するキャンペーンです。ごみの出し忘れ防止に役立つ機能の利用促進を目的としています。
2	参加方法を教えてください。	① 佐世保市LINE公式アカウントを友だち登録 ② ごみ収集日通知で地区登録 ③ 応募期間中に専用応募フォームから応募 ※応募時点において、させばeコインアプリの利用登録が必要となります。
3	ごみ収集日通知の登録は、いつでもできますか。	ごみ収集日通知の登録はいつでも可能です。応募は、応募期間中に条件を満たしていれば行えます。
4	応募期間はいつですか。	令和8年10月1日（木）から11月30日（月）までです。
5	すでに登録していますが、応募できますか。	応募期間中に応募フォームから応募すれば対象になります。
6	応募の条件は何ですか。	LINE友だち登録、ごみ収集日通知地区登録、させばeコインアプリ登録、本キャンペーン内容への同意が必要です。
7	応募は何回できますか。	応募はお一人につき1回限りです。
8	ポイントはどれくらいもらえますか。	特賞5,000ポイント（10人）、A賞1,000ポイント（100人）、B賞500ポイント（700人）のいずれかが抽選で当たります。
9	当選結果はどのように分かりますか。	当選者にのみ、佐世保市LINE公式アカウント及びさせばeコインアプリから通知します。
10	ポイントはどのように受け取りますか。	当選者には、させばeコインアプリ上でポイント付与を行います。
11	ポイントの有効期限はいつまでですか。	「させばeコイン利用規約」第15条第6項に基づき、「ポイントを獲得した日から2年後の応当日の属する月の末日」が有効期限となります。
12	ポイントは現金に換えられますか。	現金への換金や第三者への譲渡はできません。
13	ポイントはどこで使えますか。	させばeコイン加盟店で利用できます。
14	個人情報はどうに扱われますか。	抽選・当選通知・ポイント付与・本事業連絡の目的にのみ使用します。
15	通信トラブルがあった場合はどうなりますか。	市の責めによらない通信障害等については責任を負いません。
16	内容が変更・中止されることはありますか。	やむを得ない事情がある場合、変更または中止することがあります。